

平成28年第2回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 3 月 2 8 日 (月曜日) 午前 9 時 3 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 行政報告

第 4 議案第 1 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1番 加藤泰久
2番 小坂泰夫
3番 山崎文直
4番 丸山豊
5番 百瀬輝和

6番 唐澤由江
7番 都志今朝一
8番 三澤澄子
9番 大熊恵二
10番 原悟郎

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長 唐木一直
副村長 原茂樹
教育長 征矢鑑
総務課長 堀正弘
会計管理者 小澤久人
財務課長 平嶋寛秋
住民福祉課長 藤田貞文

子育て支援課長 有賀由起子
産業課長 唐澤孝男
建設水道課長 出羽澤平治
教育次長 藤澤隆
代表監査委員 原浩
教育委員長 三澤久夫

○職務のため出席した者

議会事務局長 唐澤英樹
議会事務局次長 城取晴美

会議のてんまつ

平成28年3月28日

午前9時30分 開会

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」着席〕

議長（原 悟郎） 御苦労さまです。

年度末で大変お忙しい中ではありますが、ただいまから平成28年第2回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、8番、三澤澄子議員、9番、大熊恵二議員を指名いたします。

会期決定の件を議題にいたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

山崎議会運営委員長。

議会運営委員長（山崎 文直） おはようございます。

議会運営委員長報告をいたします。

本日招集されました平成28年第2回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、先ほど、議会運営委員会を開催いたしました。次のように決定しましたので報告いたします。

本臨時会に付議された事件は、議案が1件及び報告が1件であります。

したがって、会期は、本日3月28日限りとするので、よろしく願いいたします。

以上で、委員長報告を終わります。

議長（原 悟郎） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 悟郎） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日3月28日限りに決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

それでは、ここで、村長の挨拶をお願いいたします。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

本日、平成28年第2回議会臨時会を招集申し上げましたところ、年度末で何かと御多用の中、全議員の御出席をいただき開会できますことに、お礼を申し上げます。

本日の臨時議会は、地方創生に伴います国の加速化交付金の内容を受け、平成27年度事業として実施をしていかなければなりませんので、補正予算の御審議をお願いするものであります。後ほど、議案審議の中で説明申し上げますが、国の方針ということで、平成27年度の

繰越事業として実施してまいります。

また、特別交付税を1億円余増額させていただきました。3月議会でかなりの額を減額いたしました。額の急減補正ということがあるようでありまして、特別交付税が1億円余ふえてくるという内示がございましたので、今回、補正をお願いするものであります。内容につきましては、詳しくはわかりません。山村振興ということで、1億円余つけていただいたところがございますので、そんな点はぜひ御理解をお願いいたします。

本臨時会に提出する議案は1件であります。原案どおりお認めいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（原 悟郎） 次に、行政報告を行います。これを許可いたします。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 行政報告を申し上げます。

報告第1号は、1件50万円以内の損害賠償の報告であります。別紙のとおり、1件の専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第1項の規定により報告いたします。

細部につきましては、報告書をごらんいただきたいと思います。

以上で行政報告を終わります。

議長（原 悟郎） これで行政報告を終わります。

これから議案の上程を行います。

議案第1号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（原 悟郎） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村 長（唐木 一直） 議案第1号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第9号）」について、提案理由を申し上げます。

本案では、歳入では、地方創生加速化交付金の内示と特別交付税等の額の確定による補正が主なものであります。歳出では、地方創生加速化交付金関連事業費の補正と基金への積み立て及び翌年度に繰り越して使用できる経費として17件の繰越明許費の補正が主なものとなっております。繰越明許につきましては、このうちの4件が加速化交付金にかかわるもの、3件が3月補正でお認めいただきました国の補正予算にかかわるものであります。したがって、通常部分は10件ということであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億527万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億6,022万1,000円とするものであります。

細部につきましては、副村長及び担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（原 悟郎） 細部説明を求めます。

原副村長。

副 村 長（原 茂樹） 議案第1号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第9号）」の細部説明を申し上げます。

本補正は、国の地方創生加速化交付金の内示に伴います関係事業費を計上させていただきます。

ますとともに、歳入で、地方交付税ほか交付金が確定したことに伴いまして、決算に近づけるための補正をお願いし、あわせまして、17事業について明許繰り越しをお願いするものでございます。

国の補正予算に伴う部分が主なものとなる補正でございますので、この補正につきましては、歳入のほうから御説明を申し上げたいと思います。

予算書案の8ページをごらんください。

3款の利子割交付金は46万7,000円の減額、おめくりをいただきまして、4款の配当割交付金は119万2,000円の減額、次の5款、株式等譲渡所得割交付金は344万7,000円の増額でございますが、いずれも確定によるものでございます。

おめくりをいただきまして、12款、地方交付税でございますが、村長が冒頭挨拶の中で申し上げましたように、特別交付税の関係でございますが、予算現額を大きく上回ることとなりましたので、補正をさせていただくものでございます。

次に、16款2項2目の総務費国庫補助金1,005万6,000円の増額でございますが、国の地方創生加速化交付金の内示を受けて計上をさせていただくものでございます。

おめくりいただきまして、23款1項3目の民生債、1節の社会福祉施設整備事業債、3節の施設整備事業債（一般財源化分）、ともに中部保育園増改築工事及び西部保育園増改築工事にかかわります起債の関係でございますが、起債対象額が確定したことによりまして、それぞれ減額をさせていただくものでございます。なお、この関係によりまして地方債の変更につきましては、5ページの第3表、地方債補正にお示しをしておりますので、お目通しをお願いいたします。

歳入は以上でございます。

14ページにお戻りをいただきまして、歳出を御説明いたします。

2款、総務費でございますが、歳入の増に伴いまして、その一部、5,000万円を1項9目、0257財政調整基金積立金に計上させていただきます。

次の12目、0244移住定住対策事務は、平成28年度からの取り組みを予定しておりました新たな事業でございますが、上伊那8市町村及び県が連携をして取り組みます、「信州・上伊那」の地域力向上推進事業に対する加速化交付金の内示を受けまして、本年度から前倒し実施をすることとして、13節のほうで移住定住の促進を図るためのウェブサイトの新設、パンフレットの作成、また多くの方々に村に関心を持っていただき、村へといぎなっていくためのプロモーションビデオの作成、これらにかかる委託料を計上するものでございます。

おめくりをいただきまして、3款2項2目、0341保育園施設整備事業は、起債額の確定によりまして、財源組み替えをさせていただくものでございます。

続きまして、7款、商工費でございますが、1項2目、0702商工振興事業の19節は、「信州・上伊那」の地域力向上推進事業の一環といたしまして取り組んでまいります元気ビジネス応援隊、これは、企業のOBの方などに、コーディネーターやアドバイザーになっていただきまして、行政や商工団体と連携しながら、企業が抱えるさまざまな課題解決のお手伝いをしてもらおうといった事業でございますが、その負担金でございます。

次の3目、0703観光振興事業は、もう一つの連携型の加速化交付金事業であります中央アルプスジオパーク構想を活用した観光地域づくり連携事業、こちらは、駒ヶ根市を代表として、南箕輪村から中川村までの6市町村が連携して取り組むというふうに行っている事業で

ございますが、これの村実施分といたしまして、経ヶ岳及び権兵衛峠への誘客に向けたガイドブック及び紹介ビデオの作成、また登山道整備のための経費を計上するものでございます。

おめくりをいただきまして、10款、教育費でございます。

1項4目、1005教育振興事務は、職業体験や企業人との交流、また郷土愛を育む教育等を押し進めてまいりますキャリア教育コーディネーターの賃金を、これも「信州・上伊那」の地域力向上推進事業の一環といたしまして計上させていただくものでございます。

なお、このキャリア教育コーディネーターにつきましては、さきの議会で御決定をいただきました平成28年度予算に計上をいたしておりましたが、事業を前倒しさせていただきまして、平成28年度予算につきましては、後日、調整の上、減額補正をさせていただくことといたしますので、よろしく願いいたします。

次の1006学校改築基金積立金は、財政調整基金と同様に、学校改築基金に5,000万円を積み立て、近い将来に予定されます学校施設の整備に備えさせていただくものでございます。

次の14款、予備費で、歳入歳出調整をさせていただきまして、509万2,000円の減額とさせていただきます。

歳出は以上でございます。

続きまして、第2条の繰越明許費の関係でございますが、4ページをごらんいただきたいと思っております。

地方創生加速化交付金をはじめとします国の補正予算関連により繰り越しをお願いするものが主なものとなりますが、そのほか、交渉や手続等に時間を要した事業等を含めまして、17事業の明許繰り越しをお認めいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で、細部説明を終わります。

議長（原 悟郎） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

4番、丸山議員。

4番（丸山 豊） 4番、丸山です。

少しお尋ねいたします。

前回の全協のときに聞けばよかったですけれど、ちょっと聞くこともわからなかったもので、今、ちょっとこの予算書を見ながら思ったんですけども、この広域連携事業が、信州・上伊那とか、あと、ほかにも中央アルプスジオパークとあります。連携地方公共団体、それぞれの市町村、広域の中で上がっているわけなんですけれども、実は、今、うちの村の、こうやって予算化しているわけなんですけど、ほかの自治体との連携みたいなもの、同じようなものが、何か似たような作業をしてしまうとかいう、そういうことというのはあり得るわけなんですか。何か、うちはこれだけの予算を何かのところへ出しておいて、そのところで、各市町村からも何か出して、そこで事業をやるとか、そういうことじゃなくて、これは独自にうちの村だけでやるのかとか、ちょっとそこら辺のところはわからなかった、疑問だったものですから、ちょっとお尋ねいたします。

議長（原 悟郎） 堀総務課長。

総務課長（堀 正弘） ただいま副村長のほうからの説明もありましたが、主になる自治体は、それぞれ箕輪町、駒ヶ根市ということで、そこへ担当者が集まって、目的として、こういう目的にみんな協力して進みましょうというものはありますが、それぞれ予算の使い

方につきましては、それぞれの自治体が独自に考えながら、また今後、それらを持ち寄って、パンフレットだとか、ビデオだというものがありますので、その辺をどう活用していくかはまた統一的な共同作業になることもあるかと思いますが、予算的には、それぞれの自治体がそれぞれで考えて持っているという事業の内容になります。

議長（原 悟郎） 4番、丸山議員。

4番（丸山 豊） そうしますと、たまたま、この前くれた資料でいきますと、この「信州・上伊那」云々で、9市町村が、長野県も入っているわけなんですけど、ここのところで、独自にそれぞれ作成していくというふうに理解していいわけですかね。各市町村その独自のものができ上がっていったって、住民の皆さんに出ていくと、そんなふうに理解していいわけですか。

議長（原 悟郎） 堀総務課長。

総務課長（堀 正弘） そのように理解していただいて結構かと思います。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

6番、唐澤議員。

6番（唐澤 由江） 6番、唐澤です。

教育委員会のキャリア教育推進コーディネーター賃金が、前倒しでやっていかなきゃいけないということで、職場体験等の重要なコーディネーターになるかと思うんですが、人選とか、職種とか、そういうので考えていることがあったら教えてください。どんな人を。

議長（原 悟郎） 藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 隆） 唐澤議員のキャリア教育推進委員の人選の件でありますけれども、さきに面接を行いまして、申し込みのとおり採用することに決めております。この方は、伊那市の観光関係の職務に従事しておられまして、全くの素人ではなく、今回のキャリアの教育の適任ということで、採用するのに決めておりますので、そんなことでよろしく願います。

以上であります。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊です。

ちょっとお尋ねをいたします。

先ほど、議案上程の中で、村長より御説明がありましたが、予想していなかったというか、そういう中で、1億という交付金が本村に配分されたということとあわせて、今回の地方創生加速化交付金、これ、27年度分ですね、そういう中で、本村の申請額に対して、移住定住、これ、申請額、キャリア教育もその中に入るわけですが、565万6,000円が本村の申請分ということになっておりまして、確定額が576万3,000円と、多少、ちょっと、わずかに上回ったということでもあります。これは、ほとんど満額認められたということだと思います。それから、観光振興事業につきましては、450万の決定でありますけど、村の申請額は650万というふうに御説明を聞いております。その中で、約70%、気持ち切るんですかね、約7割の確定額と。この辺の誤差をどんなふうに思ってるか、お尋ねをいたします。

それから、もう一つ、この予算書の中には全く入りませんが、村単の事業で、村出身者による定住Uターン事業、これ、1,000万申請をしたわけですが、これが一切、今回の決定に入っていないと、そのかわり、1億入ったというようなことなんです、この辺について、少し整理して御説明をいただけないでしょうか。

議長（原 悟郎） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 私のほうから、単費分につきましての説明を申し上げまして、残りは総務課長のほうから御答弁申し上げます。

単費分につきましては、当初、いろいろ検討してまいりましたけれども、なかなかいい事業というのが思い浮かばずに、だめもとで出したということでもあります。そんな点は御理解をいただきたいというふうに思います。ただ、要は、常々申し上げておりますけれども、この地方創生につきましては、発想力が本当に大事になってまいります。常に、職員にはそういう話をしておりますし、これから年度末、また新年度の発足に向かっても、この点は十分に職員に強調しながら指導してまいりたいというふうに思っております。

おかげさまで、箕輪町、駒ヶ根市のおかげで、広域的な事業につきましては認められたということでもあります。こういった部分、本当に、駒ヶ根市のほうはちょうどいい事業が、全体でやるのがあったところですけど、箕輪町の場合には、本当におかげだったなというふうに思っております。各市町村、連絡をしながら、こういう事業をやっているじゃないかという呼びかけがあったところでもあります。

したがって、そういう発想力をいかに高めていくか、この辺はこれからの勝負になります。そのために新たな課をつくって、新たな体制で臨んでまいるということでもありますので、よろしく願いいたします。

特交につきましては、挨拶の中で申し上げたとおりでありますので、細かいことは全くわかりませんので、その点はぜひ御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（原 悟郎） 唐澤産業課長。

産業課長（唐澤 孝男） 地方創生加速化交付金の中で、商工観光の関係につきましてですが、650万でもともと申請していたわけなんですけれども、この中で、中央アルプスジオパークエリアで、統一した看板、山の表示の看板をつくらうじゃないかと、そういったことで申請していた部分がありますが、この関係については、予算がつかなかったということで、それ以外の事業については進めていくということになっておりますので、これも参加市町村全部共通したことになっております。そんなことで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） ちょっと話が前後いたしますが、先ほど、唐澤議員ほうからもキャリア教育についてお尋ねがありましたが、私は別な角度から、ちょっとキャリア教育についてお聞きをしたいと思います。

このキャリア教育につきましては、文科省が進めている若者の自立という部分で、中教審でこれはやるべきだと、こういう方針が出て、今までもやってきているわけでありまして。しかし、今までは、コーディネーターがいなかったということだろうと思うんですが、今度は

専門のコーディネーターを採用することによって、臨職で採用することによって、これに力を入れていくということなんです、どのように力を入れていくのか。

それと、この中教審の説明でまいりますと、5日間以上やってくださいということになるんですが、本村の中学校の実態はどのようになっているのか、それでどのような企業に出ているのか。

むしろ、このキャリア教育は、中学校よりも高校のほうがより重要になってくるというふうに私は思っているんですが、中学校でも義務教育の中でキャリア教育を進めていくということだと思えます。今、高校を卒業して企業へ就職をされましても、2年以内に大体4割5分ぐらい、45%ぐらいが離職すると、職を変えると、こういう実態があるわけですが、その辺について、どのように中学校として本村の場合は取り組むのか、この辺の決意のほどと申しますか、今までの経過を踏まえて、御説明をいただけたらと思います

それで、なおかつ、今度、コーディネーターというのを置くわけですが、これはもう少し、もう一步進めていくと、いわゆるキャリアカウンセラーという、より専門的な、子供たちの能力がどういう方向に向いているのかとか、そういった判断もしながら指導していくということだと思えますが、コーディネーターとキャリアカウンセラーは違うわけですが、コーディネーターのさらにその先にあるのがキャリアカウンセラーというふうに私は理解しておりますが、その辺についてお尋ねをします。

それと、もう一つ、この文科省では、eラーニングというインターネットを使った教育指導が確かあるように理解しておりますが、このeラーニングについて、対応ができていますかどうか、今後そういったことを、できていないとすれば、どういうふうに対応して採用していくのか、このeラーニングについてもお尋ねをいたします。

それから、いわゆる、それが前回、全協でもありました雇用のミスマッチということが起きないために、このキャリア教育というのを進めていくということだろうと思えますが、この民間の手法を利用したK P Iシステムについて、これは総務課長がよく御存じだろうと思えますが、いわゆるこの事業を進めていく上で、民間の手法のK P Iという、目標を定めて、それを一定の期間内にチェックしていくと、行政でいうならば、滞納整理というようなものに対して、これをいつまでに完了すると、いつまでに判断をするという、そういうチェック機能が推進チャート方式であると思えますが、その辺について、これから、先ほど村長が発想力が大事だというお話ですが、そういう民間の手法の発想力と申しますか、そういったものも今後どういうふうに対応されていくのか、お尋ねをいたします。

議長（原 悟郎） 征矢教育長。

教育長（征矢 鑑） まず、キャリア教育について、中学でどのような事業を展開していくかと、こういうお尋ねでございます。

親の背中を見て子供は育つと、こんな言葉もあります。1年生、入ったときから、親の職場を見学させると、父親や母親がどんな仕事をしているかと、こんなところからスタートしまして、学年を追うごとに、職場体験学習、これをもう中学のほうでは2日とってございます。それから、3年生になりますと、進路指導と絡めまして、より具体的に職場を選んで体験をすると、こんなことと申します。ただし、このほかにも、いろんな職種がありますから、特に、複雑多岐にわたる社会構成になってきておりますので、この地区で活躍をしている先輩方、あるいは職員の方々に来ていただいて、1年から3年まで、その体験談を聞かせ

ると、こんなことでございます。具体的には、菓匠 S h i m i z u さんの若社長に来ていただいて、自分の歩んだ道を語ってもらおうと、そういうような形でキャリア教育を進めております。

なお、前の予算のところでも出ましたけれど、ことしは小学校5年生と中学2年生を対象にしまして、夢の教室、これもキャリア教育の一環として捉えて実施する予定でございます。

なお、そのほかには、産学官と、産業界と学校と、それから行政、これが一体になって、郷土愛を高めるための工夫を少ししていったらいいんじゃないかということでございまして、去年は箕輪町でやりましたけれど、順次、上伊那にあります8市町村で持ち回りをして、これから取り組んでいこうと、そういうようなところにも、先ほどからお話のありますキャリア教育推進のコーディネーターにも手を出してもらおうと、こんなことを考えております。

それから、残念ながらeラーニングのほう、私もよく周知していませんので、多分できていないだろうと思っております。少し、また考えさせていただきたいと思っております。

それから、離職率が非常に高いと、これはもう大学生でもそうですが、なかなか自分の身にぴったりと合うような職場選びというものが難しゅうございます。したがって、中学あたりから、キャリア教育というものをがっつりとやるということは非常に有意義なことであろうかと、こんなふうに私は考えておりますので、また校長を通じて、学校のカリキュラムの予定もございまして、あいたところへ入れていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑は。ごめんなさい。

堀総務課長。

総務課長（堀 正弘） ただいま議員御指摘のありましたK P Iであります。業績評価指標ということで、具体的な数字の目標をつくりなさいよと、その後、P D C Aサイクルといって、評価し、検証をし、また次へ生かしていくということが、特にこの地方創生事業というのを取り組むに当たって、国からも必要性を指摘され、各自治体、これに沿って取り組んでいけよという指示がございまして、今後、この地方創生の事業につきましても、具体的な指標をつくってあるものが多々あります。これはこれとしてやっていくのは当然ですが、ほかの通常業務におきましても、同じようなスタンスで取り組んでいく必要が、これから行政にも求められてくるということだと思われまますので、今後、職員研修等も通して、この辺のK P I、そしてP D C Aサイクルにつなげていくということを推進していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（原 悟郎） 大熊議員。

3度目です。

9 番（大熊 恵二） キャリア教育につきましては、中教審でも、文科省の指示でも、5日以上という、確か枠があると思います。先ほど、御答弁を聞いておりますと、2日間はやったと、あとは外部から講師を呼んで、講師の講演を聞かせたと、菓匠 S h i m i z u さんというところの若社長というか、今の社長ですが、なかなかあちこちで講演されて、立派な方です。夢ケーキと、ケーキも、子供たちに絵をかかせて、それで、それをデコレーションケーキで実現させていくというようなことで、非常に留学、フランスへお菓子をつくるた

めに留学されたり、そういう経験もあるお方のように、随分、いろんな雑誌に体験談が出ております。その根底にあるのは、やはり、今、先ほど教育長が説明された、親の後ろ姿を見て育ってきたと、それで、自分の考えも入れて現在があるというようなお話をされるようですから、非常に結構なことだと思います。

このキャリア教育をやったりしっかりやることによって、その親の後ろ姿というか、親がどういうふうに通っていて、僕たちを、または私たちを学校へ行かせてくれたり、こういう生活ができるんだという、子供のそういう理解ができるような、一つキャリア教育をしっかりとこれからも進めていただきたいと。特に、地方創生の加速する、現在の、今、政府が力を入れているところでありますので、キャリア教育についてはそんなふうには。

それから、eラーニングについても、ぜひこれから御検討いただきたいというふうに思います。

それから、今、総務課長のほうから説明がありました、いわゆる、P l a n、D o、Cの、この四つの段階ですね。これをきちんと順を追って、期限内にできるように、そういったことが、今度は新しい、4月から課ができると、それが企画へ移るのかどうか分かりませんが、そんなことも含めて、もし4月からの体制の中で、これがどう組み込まれていくのか、そのシステムがわかりましたら、村長から御答弁をいただければと思います。

それから、だめもとでというお話ではありますが、これも非常に発想力が大事で、村出身者の定住Uターンと。それで、今、国の交付金では、移住定住となっているわけです。それと、村が今度、村単で出した定住Uターンというのと、ちょっとニュアンスが違うわけですが、これにIターンがあれば、さらにいいのかなと思いますけれど、もっと頭を柔軟に、一つフレキシブルに動かしていただいて、大いにその辺の事業を構築していく上で、そういったことが県を動かし、国を動かしということになるわけですので、もう一回、総務課長のほう、それから村長のほうから御答弁をいただきたいと思います。

議 長（原 悟郎） 唐木村長。

村 長（唐木 一直） K P Iを含めての御質問をいただきました。

K P Iにつきましては、地方創生、これ、やっていけということですので、これはやってまいります。これはやっていかないと、条件ということになっております。ただ、それがきちんとできるかどうかというのは、できなくてもという部分もあるようでありまして、しっかりとやっていく必要はあろうというふうに思います。

一般事業につきましては、今、行政評価という部分、専門の行政評価委員会を設けてやっていただいております。その中でも、P D C Aサイクルに近いようなことはやっております。事務事業がかなり多いものですから、全てその方法でやっていくということは、これ、ちょっと難しい面もありますけれども、主要な部分につきましては、これ、やっていく必要があるというふうに思っておりますので、その辺はしっかり取り組んでまいります。現在、かなりそういった部分、職員も意識し始めておりますので、さらに徹底をしながら、取り組めるようにしてまいります。

また、発想力の話も申し上げました。本当に柔軟に考えていく、このことは必要だというふうに思っております。この辺をどう職員に研修をしながら力量を高めていくか、こういうことに力を注いでいかなければならないというふうに思っております。

移住定住につきましては、本村の場合は、若干引けたところがありましたので、どうして

もこれ以上になると大変だなという思いもあったところでもあります。しかし、最近の状況を見ますと、そうばかりは言っていない状況も生まれてきておりますので、若干おくれましたけれども、移住定住促進、しっかりやっていきたいというふうには考えております。そのための課をつくったという、こういうことで御理解をお願いいたします。ただ、人員をもう少しと思っておりましたけれども、途中でやめる方が出てしまったりとか、思うようにいかなかった部分、それは平成28年度でしっかりとまたその辺は見きわめながらやってまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

議 長（原 悟郎） 堀総務課長。

総務課長（堀 正弘） 地方創生事業につきましては、今後、4月からは、地域づくり推進課で担っていくということになります。

P D C A につきましては、これまでの組み立ては、計画をつくって、これから実施をしていくと。年ごとに、むらづくり委員会にその状況を報告し、評価をしていただきながら、また議会への報告もしていくという形の中で、公表をしていくということになるかと思いません。

地方創生事業につきましては、国のほうからの指示で、そういう枠組みがもうできておりますが、その他の行政事業につきましては、村では年2回、人事評価、半期ごとに2回やっております。その中で、面談ということも取り入れておまして、係長が係、課長は各係長、課長は理事者からということで、面談を年2回やっております。その中で、いわゆるK P I、目標設定であるとか、前の半年間の事業はどうだったのかという話し合いも持っておりますので、そんな中を活用しながら、個々の能力も高めていく、あるいはK P Iの数値目標、あるいは評価というところで次期どうしていくのかというところは、ますます重要性が高まっておりますので、その辺を有効に活用しながら、職員の能力は高めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（原 悟郎） 8番、三澤議員。

8 番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

今の定住促進と経ヶ岳と、両方ともガイドブックやプロモーションビデオをつくっていくわけですけど、先日、何か伊那市で、プロモーションビデオを山手線の中で1週間流して何千万とかっていうのがちょっと出てたんですけど、これをどういうふうに活用していくかということが問題になると思うんです、つくるのはいいんですけども。その辺について、ちょっと見通しをどんなふうに行っているのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

議 長（原 悟郎） 堀総務課長。

総務課長（堀 正弘） 今回つくりますビデオ、パンフレット等は、移住定住関係、それから産業課のジオパーク関係、さまざまあります。この辺の活用につきましては、現在考えているところは、さまざまな観光イベント、村で行うもの、あるいは広域で行うもの、そういったところで配ったり、ビデオをモニターを持って行って見ていただいたり、あるいは銀座NAGANO、県の施設がありますので、その辺もどういった事業の展開ができるのか、あるいは上伊那として、銀座NAGANOを活用しながら、一緒に取り組んでいく、あるいは現在も東京、あるいは名古屋方面で、村の物産展等も行っておりますので、その辺でビデ

オを流したり、パンフレットを活用して、村をアピールしたりということで活用していくという方法を今考えております。

以上です。

議長（原 悟郎） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 悟郎） これで質疑は終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第9号）」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（原 悟郎） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 悟郎） 起立全員です。

したがって、議案第1号「平成27年度南箕輪村一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり可決されました。

議長（原 悟郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 慎重な御審議をいただく中で、補正予算をお認めいただきましてありがとうございました。

また、平成27年度もあと4日となってまいりました。平成28年度が順調なスタートが切れますよう、万全を期してまいりたいと思っております。

特に、新年度は、申し上げておりますとおり、事業的にも財政的にも厳しい運営が予想されておるところであります。職員一丸となって推進してまいります。

また、新たな課、二つできてまいります。土日を利用して、職員の配置、体制等も整いました。2階の地域づくり推進課、第1会議室に上がります。また、おりていくときにのぞいていただければというふうに思います。既に、そういったことで、スムーズな体制ができるように、土日で整備をしたところでもあります。

そんな点も御理解をいただきながら、これから議員各位の御協力をお願いして、本当に正念場であります平成28年度を乗り切ってまいりたいと思っております。

慎重な御審議をいただきましたことに、お礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（原 悟郎） これをもちまして、平成28年第2回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

議 長（原 悟郎） お疲れさまでした。

閉会 午前10時18分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員